

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和元年5月15日（水）
午前9時30分から11時30分まで
特別第一会議室（別館9階）

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 矢野委員長挨拶

2 議事

- (1) 副委員長選出
- (2) 報告
令和元年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）
- (3) 意見交換
国内外で活躍できる人材の育成
- (4) その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

資料2 令和元年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）

資料3 国内外で活躍できる人材の育成に関する論点

別冊資料 ・ 第1回実践委員会参考資料

- ・ なるほど！はじめてのラグビー ～ラグビーが教えてくれること～

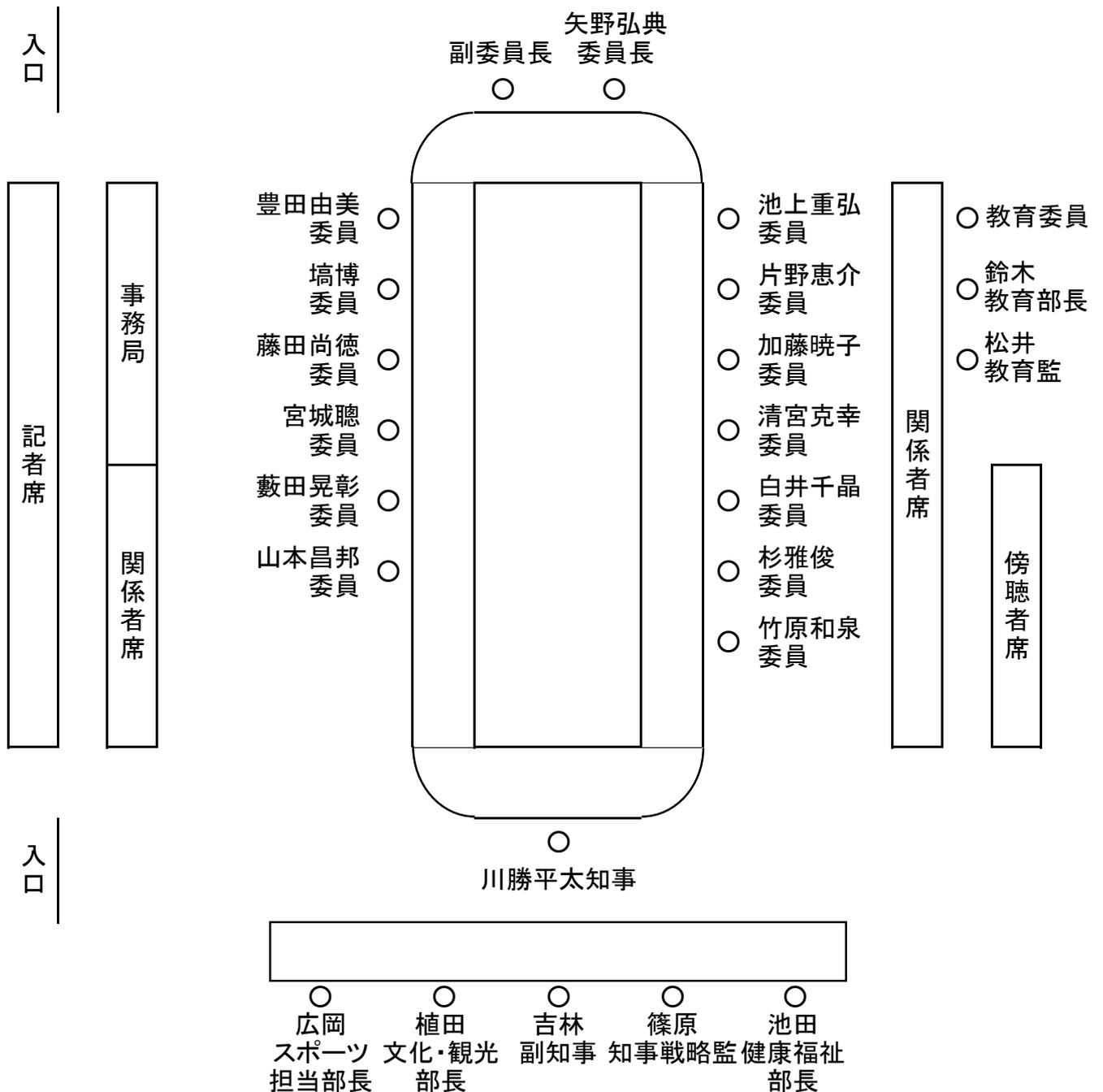
- ・ 静岡県の魅力発信 BOOK！

「Hello World! Welcome to Shizuoka!」

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 令和元年5月15日(水)午前9時30分～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学副学長
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
きよみや かつゆき 清宮 克幸	ヤマハ発動機ジュビロアドバイザー・(一社) アザレアスポーツクラブ代表理事
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
すぎ まさとし 杉 雅俊	静岡産業大学総合研究所参与
たけはら いずみ 竹原 和泉	横浜市立東山田中学校ブロック学校運営協議会会長
とよだ ゆみ 豊田 由美	ちやの ^き 生代表
なかみち いくよ 仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
ばん ひろし 埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
やぶた てるあき 藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役社長
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長
わたなべ さやか 渡部 清花	東京大学大学院総合文化研究科修士課程
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

資料 1

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

令和元年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）

令和元年度の「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」では、世界共通の目標である「SDGs」のフロントランナーである本県において、「才徳兼備」で社会貢献できる「有徳の人」の育成をどのように進めていくのかという観点で、以下の事項について検討する。

1 検討事項

○ 国内外で活躍できる人材の育成

想定される論点

- ・国際イベント(ラグビーWC2019、東京2020オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラム等)の開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進
- ・県立高校における魅力ある教育環境の充実
(新たな学校、学科等の設置、学年・学級規模の在り方) など

○ 確かな学力の向上

想定される論点

- ・知識の理解の質を高める読解力、論理的思考力等の育成
- ・英語教科化に対応した外国語教育の充実
- ・全国学力・学習状況調査の効果的な活用 など

○ ライフステージに対応した教育の充実

想定される論点

- ・高等教育機関と初等・中等教育との連携の在り方
- ・社会人の実践的な職業教育や学び直しへの対応 など

○ 一人一人のニーズに対応した教育の充実

想定される論点

- ・特別支援教育における就学前から就労までの切れ目のない支援、発達障害への支援の充実
- ・外国人労働者受入れ拡大に伴う、外国人児童生徒に対する日本語指導等の幅広い学び、キャリア教育の充実
- ・子供たち一人一人の夢の実現に対応した教育の提供 など

2 年間スケジュール（予定）

回数	開催日	議事内容
第1回	5月15日	・国内外で活躍できる人材の育成
第2回	7月30日	・確かな学力の向上 ・ライフステージに対応した教育の充実
第3回	10月	・一人一人のニーズに対応した教育の充実
第4回	2月	・第3回までの議論等を踏まえた協議

国内外で活躍できる人材の育成に関する論点

グローバル化が急速に進展する社会において、子供たちに豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を育む機会を提供し、世界の中の静岡を認識し、国内外で活躍できる人材を育てていくことが必要である。

本県では、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラムが開催されることから、これらの国際イベントの開催を契機に、国際交流を通じた特色のある教育を推進することが重要である。

また、国内外で大いに活躍できる人材の育成に資するよう、県立高校においても、魅力ある教育環境の充実に取り組むことが重要である。

論点 1：国際イベントの開催に伴う国際交流を通じた特色ある教育の推進

ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び同文化プログラムなどの開催を契機に、国内外で活躍できる多様性のある人材を育成するために、具体的にどのような取組が考えられるか。

論点 2：県立高校における魅力ある教育環境の充実

県立高校において、国内外で活躍できる人材を育成するための教育環境を充実させるために、新たな学校、学科等の設置や学年・学級規模の在り方を含め、具体的にどのような取組が考えられるか。